

令和2年度 第1回 茨城県国民健康保険運営協議会 議事要旨

1 日 時 令和2年8月20日(木) 13:30~14:45

2 場 所 茨城県市町村会館 2階 201会議室

3 議事要旨

(1) 茨城県国民健康保険特別会計に係る令和2年度当初予算等について

【会 長】

特に意見がないようなので、事務局においては、報告された国保特別会計に基づき、適正な予算執行や安定的な財政運営をお願いしたい。

(2) 令和2年度国保事業費納付金等算定結果について(報告)

【委 員】

1人当たりの給付費は、平成30年度実績と令和2年度の推計を比較すると上がっている。

一方で、1人当たりの国保事業費納付金は、平成30年度と比べて、令和2年度は下がっている理由を教えてください。

【事務局】

1人当たりの給付費は、医療の高度化や、高齢者の割合の増により増えているが、決算剰余金を活用していることから、1人当たりの国保事業費納付金は下がっている。

【会 長】

事務局においては、被保険者数の動向に注視した保険給付費推計や、決算を踏まえた算定を行っていただきたい。

(3) 茨城県国民健康保険運営方針の改定(案)について

【委 員】

賦課方式を2方式に統一することの最大の欠点は、子育て世帯ほど負担が重くなること。

少子化が我が国最大の課題であるのに、何故、子どもの数が多い世帯の負担を増やす方式を採用するのか。

少子化対策に逆行するような、2方式を急いで導入する理由は。

【事務局】

少子化対策については、大変大切なことだと我々も考えている。

そのため、各市町村において、シミュレーションを実施し、子育て世帯の負担をできる限り増やさない形にするなど、課題をクリアしながら進めてまいりたい。

【委員】

何故、急いで導入するのか。

【事務局】

当初は、令和3年度からの統一を目標に進めていきたいということで、各市町村と話し合いを進めていたが、住民への周知など準備に時間がかかるとの御意見を踏まえ、令和4年度にさせていただいた。

【委員】

他県の状況等の資料を示していただき、もう少し具体的な説明をお願いしたい。

【事務局】

他県の状況などの資料については、後日改めて御提示させていただく。

【委員】

2方式は時期尚早ではないかということについて、事務局の考え方をもう少し説明していただきたい。

【事務局】

保険料（税）については、現在、市町村によって、年齢構成、賦課方式、税率、所得水準など、かなり状況が異なっている。

そのような中、各市町村でシミュレーションをしながら、自分の市町村で一番良いパターンについて検討していただきたいと考えている。

9月以降、各市町村でシミュレーションを実施していただくことになるが、県も一緒に一番良いバランスはどこなのかを探っていきたい。

【委員】

各市町村では、国保もあるし、社会保険もある。

子どもの数も2人位で、多い世帯でも3人位がほとんどだと思う。そのような世帯の方は大抵社会保険に加入しているのでは。

県の方で、困っている世帯がいたら、子育て世帯の方に、子どもが何人以上の場合には、県の方で助成するなど、何か新たな制度を設けて対応していくと良いと思う。

【事務局】

大局的に考えながら、検討してまいりたい。

【委員】

私は、基本的には、保険料はしっかりといただくべきと思っている。国民皆保険を守るために重要な財源である。

ただし、わが国最大の課題は少子化が止まらないことなので、子育て世代の支援策を示していただかないと、今日、賦課方式の統一を認めてくださいというのは無理があると思う。

【事務局】

お示しする資料が不足していることはお詫び申し上げます。後ほど、書面で各委員の皆様に送らせていただく。

今回、賦課方式を2方式に統一する理由として、1人世帯の高齢者の方等の負担を軽減することを理由の一つとして御説明させていただいた。

少子化対策についても、もちろん大事なことであり、国民健康保険だけで解決することではないと考えている。

本県では、マル福という医療費助成制度を行っているが、それ以外にも、様々な少子化対策を行っているため、そのあたりの資料も併せて御提示させていただく。

【会 長】

事務局には、後日、各委員の皆様には追加資料をお送りいただき、各委員の皆様にはそれを御覧いただきたい。

(4) 保険者努力支援制度について

【委 員】

これまでも法定外繰入の解消については、県としてぜひ市町村への指導をしっかりしていただきたいと意見を申し上げてきたが、都道府県の取組状況は全国46位となっている。その主な要因が、今年度、法定外繰入等の解消に関する指標が新設され、その評価がマイナスになったこととお聞きして、残念である。

【事務局】

御指摘のとおりなので、しっかり取り組んでまいりたい。

少しずつ減少してきてはいるが、国では、法定外繰入について厳しく見ているため、このような結果になっている。重く受け止め、改善できるよう取り組んでまいりたい。

【会 長】

今後も市町村との連携を密にして、医療費適正化に取り組んでいただきたい。

(5) 全体を通しての質疑

【委 員】

先ほどの2方式は保留ということで良いか。

【事務局】

はい。

【会 長】

本日の協議会において、各委員から重要な意見が出ており、議事録にきちんと残しつつ、新たな資料を提示していただきたい。

事務局においては、引き続き、市町村と連携しながら、円滑な国保運営に努めていただきたい。

令和2年度 第1回 茨城県国民健康保険運営協議会の継続審議（書面等開催）の結果

1 日 時 令和2年9月2日（水）～9月16日（水）

2 継続審議の概要

8月20日（木）開催の令和2年度第1回茨城県国民健康保険運営協議会の議題のうち「茨城県国民健康保険運営方針の改正（案）」中、「国保料（税）の賦課方式の統一」に関し、他県の状況や本県の少子化対策の状況等について、事務局から追加説明資料の提示及び説明を行った。

【追加提案事項】

- ・賦課方式の統一にあたり、少子化対策に資する対応を検討
（例）県から各市町村に交付する「国保特別交付金」の支援メニューに多子世帯に着目した項目を追加（今後、要調整）

【追加提供資料】

- ①追加資料（他県状況、全国の賦課方式の状況、国の動向、本県の主な少子化対策）
- ②追加資料の概要・補足
- ③令和2年度 第1回 茨城県国民健康保険運営協議会（継続審議）

3 継続審議の結果

- ・「茨城県国民健康保険運営方針の改正（案）」中、「国保料（税）の賦課方式の統一」に関し、すべての委員から了解を得た。